（第2回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　８年　３月２５日
契約業者名	泰昌建設（株）
契約業者の住所	山形県山形市城西町１－６－２２
工事の名称	最上川上流村山地区河道整正工事
工事場所	山形県西村山郡河北町大字田井～大江町大字左沢　地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	【田井地区】 掘削工　Ｖ＝11,000m3 【左沢地区】 構造物撤去工　１式 仮設工　１式
工期（自）	令和　７年　８月　１日
工期（至）	令和　８年　３月２７日
変更前の契約金額	１８８，９８０，０００円（税込み）
変更金額	＋　５１，７００，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２４０，６８０，０００円（税込み）
変更理由	・構造物撤去工…現地精査の結果、防護柵及び標識の撤去が生じたため、増工する。 ・仮設工…大型土のうで締切りする予定であったが、現地測量の結果、河床が設計より深いことが判明したことから鋼矢板での締切りが必要な箇所が生じたため、増工する。